

令和 8 年度（令和 7 年分）給与支払報告書（総括表）			
延岡市長 あて		指 定 番 号	
年 月 日 提出 (追加・訂正)		◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇	
給与の支払期間	年 月分から	月分まで	事 業 種 目
給与支払者の個人番号又は法人番号	△△△△△△△△△△△△△△△△		
フ リ ガ ナ	要給者総人員 85人		
給与支払者の名称又は氏名	4 特別徴収 53人		
所得税を源泉徴収している事業所名	報告人 7人		
フ リ ガ ナ	普通徴収（退職者除く） 8人		
同上の所在地	報告人員合計 68人		
連絡者氏名、所属課等、及び電話番号	5 特別徴収納入書 <input checked="" type="radio"/> 不要		
関与税理士	6 次年度以降総括表 <input checked="" type="radio"/> 不要		
他社分給与を含んでいる はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>			
（はい）の場合は、摘要欄に必ず記載してください。			

### 普通徴収切替理由書

指 定 番 号	事 業 所 名		
◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇	〇〇〇〇 株式会社		
延岡市長 あて	給与支払者の個人番号又は法人番号	△△△△△△△△△△△△△△	
別添の「給与支払報告書（個人別明細書）」については、普通徴収の基準に合致しますので、普通徴収として取り扱ふる申請します。			
記 号	略 記(例)	普 通 徴 収 理 由	人 数
A	他特徴	他の支払者が支払う給与から、個人住民税を特別徴収されている方（乙欄該当者）	3人
B	不定期	支給期間が2か月に1回なし、1月を超える期間により定められている給与のみを受ける方、その他のに該する場合（不定期受給）（日払い、週払いを含む）	5人
C	専従のみ	家族経営の個人事業主で、専従者給与（控除）の支給以外に給与賃金等の支払いがない場合	人
D	家事 使用人	給与受給者が、常時2名以下の家事使用人のみ（所得税法184条）	人
E	退職者等	退職された方又は5月31日までに退職予定の方（休職者も含む）	7人
普 通 徴 収 合 計 人 数			15人

### ① 給与支払者の個人番号又は法人番号

給与支払者が法人である場合には法人番号を、個人事業主の場合は個人番号を記入してください。

### ② 給与支払者の名称又は氏名

給与支払者が法人である場合には名称を、個人事業主である場合は氏名と屋号を記入してください。

※名称等に変更がある場合は、朱書きで訂正してください。（訂正印は不要です）

### ③ 連絡者氏名、所属課等、及び電話番号・関与税理士

給与支払報告書について対応できる方の所属、氏名、電話番号を記入してください。

対応できる方が関与税理士の場合は、税理士の欄に記入してください。

### ④ 報告人員

報告人員の合計と提出枚数が一致しているか確認するため、必ず記入してください。

- ・特別徴収：市・県民税を特別徴収（給与天引）する人数を記入。
- ・普通徴収（退職者）：退職又は退職予定により特別徴収できない人数を記入。
- ・普通徴収（退職者除く）：普通徴収切替理由書（A～D）に該当する人数を記入。
- ・報告人員合計：延岡市へ提出する合計人数を記入。

### ⑤ 特別徴収納入書送付希望の有無

延岡市指定の納入書を利用しない（電子納付等）場合は、「不要」を○で囲んでください。

未記入の場合は、納入書を送付します。

### ⑥ 他社分給与を含んでいるか

中途就職者で前職分の給与を含んでいる場合は「はい」を○で囲んでください。

また、前職分の内容を給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に記入してください。

### ＜普通徴収切替理由書について＞

総括表で普通徴収の欄に人数を記入する場合は、切替理由書を必ず記入のうえ、添付してください。

## 給与支払報告書(総括表・個人別明細書)の提出に係る注意点

### ○提出するもの

#### 1. 給与支払報告書（総括表）

延岡市への提出対象者がいない場合は、総括表（報告書人員合計欄を0と記載したもの）のみを必ずご提出ください。

#### 2. 給与支払報告書（個人別明細書）

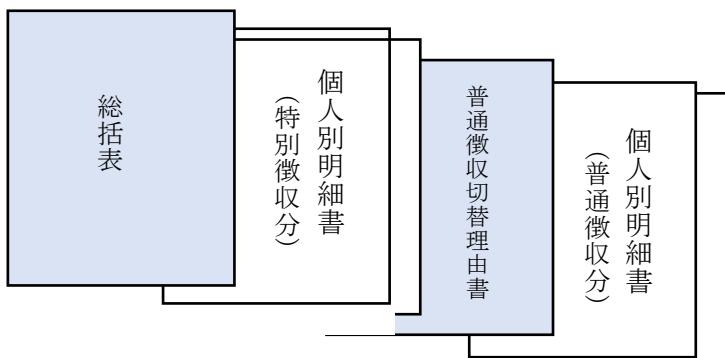
提出対象者1人につき1部ご提出ください。

#### 3. 普通徴収切替理由書

提出対象者の中に普通徴収の対象者を含む場合は、必ずご提出ください。

※給与支払報告書（個人別明細書）の様式は、市役所又は税務署にありますので必要な場合はお問い合わせください。

提出の際は、以下の順にまとめてください。



### ○提出後の異動に係る手続き

特別徴収として提出した従業員の方について、退職等により、給与の支払いを受けないこととなった場合は、令和8年4月15日までに給与所得者異動届出書を速やかに提出してください。

書式は延岡市ホームページからダウンロード可能です。

※この日を過ぎて提出されると、5月発送の税額決定通知書に反映できません。

また、6月以降に提出された場合、普通徴収（個人納付）第1期の納期限（6月末）に間に合わず、普通徴収で年3回納付となり、納税者の負担となります。

### 《住登外課税について》

延岡市に住民票の登録がない方で、1月1日に延岡市に居住の実態がある場合は、延岡市が課税することになります。この場合、住民票の登録のある自治体に課税権の通知を行いますので、住民票の住所についても記載をお願いします。

**提出期限 令和8年2月2日(月)**